

市からの連絡帳



保険・年金

国民健康保険高年齢受給者証の交付

高年齢受給者証の一部負担金の割合が1割負担の方については、平成21年4月から2割負担になる予定でしたが、平成21年度も引き続き1割負担に据え置くことが決定しました。

現在1割負担の高年齢受給者証をお持ちの方へ、4月からお使いいただく新しい高年齢受給者証を3月中旬～下旬に簡易書留郵便で郵送します。

住所や名前に変更があった際は届け出を

社会保険庁では、来年度から皆さんの保険料納付実績や年金の見込み額などを記載した「ねんきん定期便」の送付を予定しています(以後、毎年誕生月に送付)住所や名前に変更があった方で、届出が済んでいない場合は、変更届を提出してください。

なお、現在加入されている年金制度などにより、届出先が異なりますのでご注意ください。

届出先 国民年金第1号被保険者...お住まいの市区町村役場の窓口

厚生年金・共済組合加入者およびその被扶養配偶者...厚生年金・共済組合加入者の勤務先を経由し、管轄する社会保険事務所

年金受給者・60歳以上で年金を受け取られていない方(裁定請求済みで現在停止になっている方も含む)...住所地を管轄する社会保険事務所 本市の場合は、武蔵野社会保険事務所(☎0422-56-1411)

健康年金課(☎460-9825)

各種申請

市民課から

確定申告期間(2月16日～3月16日)は、住民基本台帳カードおよび公的個人認証の申請を土曜窓口でも取り扱います。ご利用ください。

時・場 2月21日・3月7日...保谷庁舎 2月28日・3月14日...田無庁舎 市民課(☎460-9820) (保)☎438-4020

子育て・教育

保育園 4月入所児を募集 ~第2次募集~

年齢により定員に満たない園がありますので、再募集します。

受付期間 2月27日(金)まで 第一次募集で受け付けた申込書の変更も、2月27日(金)までです。

田無保育課(田無庁舎1階)市内各認可保育園

1次審査の結果および第2次募集の欠員状況については、2月23日(月)以降にお問い合わせください。

保育課(☎460-9842)

平成21年度一時保育の利用登録

保護者の就労、社会活動への参加、育児疲れのリフレッシュ、疾病

などさまざまな理由で、保育が必要となったとき、一時的に保育園で児童をお預かりします。利用には、登録が必要です。

市内在住で、満1歳から就学前の児童で一時的に保育が必要な方 障害のある小学校1～4年生の児童で一時的に保育を必要とする場合は、午後の時間、一時保育を行います(西原保育園のみ)。

- 実施保育園・定員
*西原保育園・10人以内
*ほうやちよう保育園・6人以内
*しもほうや保育園(社会福祉法人至誠学舎東京運営)・6人以内
*みどり保育園(社会福祉法人たつの子の会運営)・6人以内
*田無保育園(社会福祉法人大誠会運営)・6人以内

～登録方法～

2月20日(金)から保育課(田無庁舎1階)一時保育実施保育園にある申請書で登録をしてください。平成20年度に登録されている方も再登録が必要です。登録受付後、一時保育利用登録通知書を送付します。

～利用方法～

利用日の属する月の前月の1日午前10時から各保育園に直接電話で申し込んでください(1日が土・日曜日の場合は、その月の最初の保育園の開所日が受付日)

4月分の予約は3月9日(月)午前10時からです。

利用開始日 4月3日(金)から 利用日数 利用日数は週3日以内(それぞれの保育園を利用される場合でもあわせて3日以内です)

予約受付開始日(利用日の属する月の前月の1日)に利用予約できる日数は8日以内となります。

保育時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時

4時間以内...1,200円/回 4時間超過...2,400円/回 昼食.....200円/日 おやつ.....150円/日

緊急時など午後5時を過ぎた場合、1時間当たり300円を加算。

西原保育園(☎461-9063) ほうやちよう保育園(☎465-1380) しもほうや保育園(☎421-6468) みどり保育園(☎462-4200) 田無保育園(☎461-4419) 保育課(☎460-9842)

医療証から子医療証へ

～新小学校1年生は子医療証の申請を!～

小・中学生対象の義務教育就学児医療費助成制度は所得制限(別表)があります。対象になる方は子医療証の申請をしてください(4月から親医療証、子医療証に該当する方は対象外)

助成範囲 児童が健康保険診療を受けた時の医療費の自己負担分の3分の1

健康診断、薬の容器代、食事療養標準負担額などは対象外

助成期間 4月1日～9月30日(10月1日以降は所得により更新)

受付期限 3月6日(金)

受付場所 子育て支援課(田無庁舎1階)市民課総合窓口係(保谷庁

舎1階) 必要なもの 申請書 印鑑 その他必要な書類 子育て支援課(☎460-9840)

【平成20年度所得制限額】

Table with 3 columns: 扶養人数, 国民年金加入者および未加入者, 金額

Table with 3 columns: 扶養人数, 国民年金加入者以外の年金加入者, 金額

所得(給与所得者は給与所得控除後の金額、確定申告の方は収入額から必要経費を引いた金額)から次のものを控除して、所得制限額を確認してください。

社会保険料一律8万円 特別障害者40万円 障害・勤労学生・寡婦(夫)27万円 老人扶養親族・老人配偶者6万円 寡婦特別控除8万円 雑損・医療費・小規模企業共済等掛金の控除相当額

就学通知書は届きましたか

市立小・中学校へ入学するお子さんの保護者の方へ

1月28日(水)に就学通知書を郵送しています。まだ届いていない方は教育委員会へご連絡ください。

小・中学校...平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方 中学校...平成8年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方

私立・国立の小・中学校へ入学するお子さんの保護者の方へ

入学許可証、印鑑、郵送した就学通知書をお持ちのうえ、教育企画課(保谷庁舎3階)で、区域外就学届の申請をお願いします。

教育企画課(保)☎438-4070

福祉

第5回「地域福祉計画」地区懇談会

市では、第4回までの意見を踏まえ、第2期西東京市地域福祉計画の案をまとめました。第5回では、作成した計画案の報告をします。

生活福祉課(保)☎内線2311

Table with 3 columns: 日程, 場所, 時間

時間はいずれも午後6時30分～8時30分

手話通訳者登録試験

市の「登録手話通訳者」になるための試験です。登録後は、聴覚障害者の依頼があった時に、手話通訳をしていただきます。

時 3月28日(土)午後1時30分から

場 保谷庁舎

内 読み取り、聞き取り表現

対 在勤、在学を含む市民の方

3月2日(月)～16日(月)に、障害福祉課に申込書を提出。郵送可(ただし、3月16日(月)必着)

申込書は市HPからもダウンロード可。

障害福祉課(保)☎438-4034

犬の鑑札・狂犬病予防注射済票のデザイン変更

犬の鑑札と狂犬病予防注射済票のデザインが変わります。鑑札は楕円形から犬の形へ、狂犬病予防注射済票はひと回り小さくなります。

鑑札と注射済票は飼犬への装着が義務付けられています。飼犬が迷子になった時などに、飼い主の方に連絡する必要があるため、必ず装着してください。

新デザイン図案



新しい鑑札は4月1日(水)以降に登録された犬の所有者の方に、注射済票は3月2日(月)以降に注射を受けた犬の所有者の方に交付します。

環境保全課(保)☎438-4042

産業

国の「中退共制度」～掛金の一部を補助します～

この制度は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

～中退共制度の特色～

国の制度なので安全・確実・有利 掛金は税法上、全額損金・必要経費として非課税

掛金は口座振替で管理が簡単 加入手続

所定の申込書に記入・押印のうえ、お近くの金融機関へ

勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部

(☎03-3436-0151)

市の助成 要件 市内に事業所または事務所がある中小企業者 勤労者退職金共済機構(国)が実施する中小企業退職金共済事業による退職金共済契約を締結し共済掛金を納付していることなど

期間・金額 該当する従業員の掛金に対して、加入時から36か月を限度として1人につき月額500円を補助(ただし、1か月の掛金が2,000円以下の従業員は月額300円を補助)

補助申請期限 3月6日(金)

受付場所 産業振興課(保谷庁舎3階)

産業振興課(保)☎438-4041

文化

こもれびホール休館日

2月25日(水)は、特別清掃および館内保守点検のため臨時休館します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

場 保谷こもれびホール

(☎421-1919)

生活文化課(保)☎438-4040